

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和2年7月27日(2020.7.27)

【公表番号】特表2019-518030(P2019-518030A)

【公表日】令和1年6月27日(2019.6.27)

【年通号数】公開・登録公報2019-025

【出願番号】特願2018-564732(P2018-564732)

【国際特許分類】

A 6 1 K	45/00	(2006.01)
A 6 1 P	43/00	(2006.01)
A 6 1 P	9/00	(2006.01)
A 6 1 P	9/10	(2006.01)
A 6 1 K	31/65	(2006.01)
A 6 1 K	31/502	(2006.01)
A 6 1 K	31/55	(2006.01)
A 6 1 K	31/454	(2006.01)
A 6 1 K	31/4184	(2006.01)
A 6 1 K	31/5025	(2006.01)
A 6 1 K	31/4709	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	45/00	
A 6 1 P	43/00	1 1 1
A 6 1 P	9/00	
A 6 1 P	9/10	1 0 1
A 6 1 K	31/65	
A 6 1 K	31/502	
A 6 1 K	31/55	
A 6 1 K	31/454	
A 6 1 K	31/4184	
A 6 1 K	31/5025	
A 6 1 K	31/4709	

【手続補正書】

【提出日】令和2年6月10日(2020.6.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ポリ(ADPリボース)ポリメラーゼ(PARP)阻害剤又は薬学的に許容されるその塩若しくは溶媒和物を含む、血管中膜石灰化又は内膜アテローム硬化性石灰化の治療、予防、又は改善用の医薬組成物。

【請求項2】

血管中膜石灰化の治療、予防、又は改善用である、請求項1に記載の医薬組成物。

【請求項3】

メンケベルグ動脈硬化症又は尿毒症性細小動脈石灰化症(CUA)の治療、予防、又は改善用である、請求項2に記載の医薬組成物。

**【請求項4】**

慢性腎疾患、糖尿病、老化、副甲状腺機能亢進症、高リン酸血症、ビタミンD障害、ビタミンK障害、骨粗鬆症、川崎病、CD73の欠乏による動脈石灰化(ACDC)、乳児全身性動脈石灰化症(GACI)、特発性基底核石灰化症(IBGC)、弾性線維性仮性黄色腫(PXE)、関節リウマチ、シングルトン・マーテン症候群、及び/又は-サラセミアに罹患している対象における血管中膜石灰化の治療、予防、又は改善用である、請求項2又は3に記載の医薬組成物。

**【請求項5】**

内膜アテローム硬化性石灰化の治療、予防、又は改善用である、請求項1に記載の医薬組成物。

**【請求項6】**

少なくとも20、少なくとも40、少なくとも60、少なくとも80、又は少なくとも100のAgatstonスコアを有する患者におけるアテローム硬化性石灰化の治療用である、請求項5に記載の医薬組成物。

**【請求項7】**

前記PARP阻害剤が、オラパリブ、ルカパリブ、ニラパリブ、ベリパリブ、タラゾパリブ、ミノサイクリン、シロスタゾール、N-(6-オキソ-5,6-ジヒドロフェナントリジン-2-イル)- (N,N-ジメチルアミノ)アセトアミド塩酸塩(PJ34)、3-アミノベンズアミド(3-AB)、及び3,4-ジヒドロ-5-[4-(1-ペリジニル)ブトキシリル]-1(2H)-イソキノリノン(DPQ)からなる群から選択される、請求項1~6のいずれか一項に記載の医薬組成物。

**【請求項8】**

前記PARP阻害剤が、オラパリブ、ルカパリブ、ニラパリブ、ベリパリブ、タラゾパリブ、ミノサイクリン、及びシロスタゾールからなる群から選択される、請求項7に記載の医薬組成物。

**【請求項9】**

前記PARP阻害剤が、ミノサイクリンである、請求項8に記載の医薬組成物。

**【請求項10】**

前記PARP阻害剤が、1mg~10000mg若しくは2mg~2000mg、5mg~1000mg、10mg~200mg、15mg~100mg、又は20mg~50mgの1日用量として投与される、請求項1~9のいずれか一項に記載の医薬組成物。

**【請求項11】**

前記PARP阻害剤が、1日2回の用量として投与され、各用量が、1mg~5000mg、2mg~1000mg、3mg~500mg、4mg~100mg、5mg~50mg、又は10mg~25mgである、請求項1~10のいずれか一項に記載の医薬組成物。

**【請求項12】**

各用量が、10mg~25mgである、請求項11に記載の医薬組成物。